

保護者各位

福島県立石川高等学校長

学年末・学年始休業中における生徒指導について

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、学年末・学年始休業を迎えますが、様々な行事等から外出する機会が増え、問題行動を起こしたり被害に遭ったりするケースがあります。

つきましては、本校でも下記事項について指導しますので、内容を御理解いただき、御家庭でも御指導くださいますよう、お願いいたします。

学年末・学年始休業期間 3月20日(土)～4月7日(水)

1 問題行動の未然防止について

(1) 不必要な夜間外出や外泊はさせないこと

問題行動の多くは、同じ地域の友人など複数の者により、夜間に発生しています。また、外泊がきっかけによる深夜徘徊や飲酒、喫煙等の不良行為が非常に多い現状です。

(2) アルバイトに関しては就労の安全や時間帯などを把握しておくこと

青少年健全育成条例 (青少年の「夜10時」以降の夜間外出の制限 ⇒ 深夜徘徊)

※ 必ず「アルバイト許可願」を提出し、きまりを守って行わせてください。

(3) 性被害や、性の逸脱行為の未然防止に努めること

男女交際に関して、公(おおよけ)の場所では「つつしみ」を持って、周囲の人の迷惑にならないように、また不愉快な思いにさせないように行動すること。また、外泊がきっかけとなり、不健全な関係になる等、性非行が発生しがちです。十分御注意ください。

2 携帯電話を利用した非行事故の防止について

(1) SNSで知り合った人間関係からのトラブルが多発しています。

性的欲求を満たすことを目的に、SNSを介して中学生や高校生を巧みに誘い出す事案が断続的に発生しています。SNSで知り合った人と容易に会うことは犯罪に巻き込まれる可能性が十分に考えられますので、御家庭でも御指導をお願いいたします。

(2) スマホの使用時間と使用場所について、御家庭でルール(約束)づくりを

長期休業中になると、深夜の時間帯に友人とオンラインゲームで遊び、昼夜逆転した生活リズムに陥る生徒が見受けられます。今後も引き続きお子様と使用時間、場所などの約束事を守る等、生活習慣を乱さない御指導をお願いいたします。

(3) ウィルス対策ソフトの導入・フィルタリングの設定を

悪質なサイトへ誘導し、金銭被害に遭うケースや個人情報の流出などのケースが見られます。ウィルス対策ソフトの導入・フィルタリングの設定を必ず行ってください。

3 交通事故防止について

(1) 「4+1ない運動」の趣旨を十分理解させること。

こどもは「免許をとらない・車をもたない・運転しない・(家族以外の車に)乗せてもらわない」

(2) 高校生の自転車による事故が多発しています。

自転車運転者講習制度が施行され、県石生も危険運転による違反切符を切られている現状があります。少しの違反行為でもそれが原因で重大事故に繋がります。交通安全教育にも御協力の程よろしくお願ひします。なお、事件や事故が発生した場合は速やかに学校まで御連絡ください。

4 新型コロナウイルス感染拡大防止について

(1) 県内の新規感染者が増加傾向にあります。

1都3県の緊急事態宣言が、21日(日)に解除の方向で進められることが表明されました。しかし、県内では郡山市及び二本松市内の医療機関で大規模なクラスターが発生し、再び県内の感染状況は増加傾向に転じています。休業中は、外出する機会が多くなり感染リスクが高まる恐れがありますので、「3密」「マスク」「消毒」などの感染対策の徹底をお願いします。

石川高等学校

電話番号 : 0247-26-1656

石川警察署

電話番号 : 0247-26-2191



